

平成22年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 平成22年12月22日(水) 午後2時～午後2時50分

2 場 所 生駒市役所401・402会議室

3 審査事項

- (1) 生駒市スポーツ振興基本計画(案)の答申について
- (2) 平成22年生駒市議会(第6回)定例会提出議案の結果について
- (3) 教職員人事異動方針について
- (4) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

4 出席委員

委員長 中井公人
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 大津輪 幹 夫
教育総務課長 峯 島 妙
学校給食センター所長 平 尾 嘉 宏
施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹
芸術会館長 長 嶋 美 穂
北コミュニティセンター館長 吉 岡 治 彦
スポーツ振興課長 中 井 宏
学校給食センター副所長 平 田 治 樹
図書会館副会館長 向 田 真理子
教育総務課(書記) 楠 下 崇 子

生涯学習部長 長 田 二 郎
教育指導課長 井 上 廣
生涯学習課長 西 野 敦
南コミュニティセンター館長 中 井 啓 雄
図書会館長 生 田 敏 史
教育指導課課長補佐 伊 東 英 治
生涯学習課課長補佐 今 野 敏 夫
教育総務課庶務係長 松 田 悟

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 22 年生駒市教育委員会第 12 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 12 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。

来年 1 月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 19 号、生駒市スポーツ振興基本計画（案）の答申についてを議題とします。

スポーツ振興課、中井課長から説明を受けます。

○中井課長：それでは、日程第 4、報告第 19 号、生駒市スポーツ振興基本計画（案）

の答申について、ご説明申し上げます。

議案書の１ページと別冊の答申（案）をお願いいたします。

本答申は、平成２１年９月３０日の教育委員会におきまして、スポーツ振興審議会への諮問議案の承認をいただき、平成２１年１０月１日に諮問をさせていただきました。その後、平成２２年１２月１４日付けにて答申をいただいたものであります。

スポーツ振興審議会におきましては、諮問に対し基本計画策定検討部会を組織し、市内のスポーツ施設視察や先進地である宇治市の視察も行い、検討会議５回を経て答申に至ったものでございます。

別冊の計画案をお願いいたします。表紙の裏に目次がございますが、これをご覧いただきますと計画案の全体像がイメージしていただけるかと思えます。

１部が総論、２部が各論という構成になっておりまして、計画の概要は２～３ページとなっておりますのでご覧ください。

趣旨といたしましては、近年の生活様式の変化に伴いまして、利便性は向上したものの生活習慣が乱れ、体力低下、特に青少年の体力低下は憂慮すべき状態であることや、少子高齢化、核家族化、情報化の進展などにより人間関係が希薄化し、孤立や精神的ストレスが増大していることなどに留意し、これら問題の解消には“だれもが、いつでも、どこでも、なんでも”学べる生涯学習の必要性が求められています。

なかでも、青少年の心身の健全育成、地域社会の連携、市民の健康の保持増進には、スポーツの振興が大きな意義を有するであろうことから、誰もが利用しやすいスポーツ環境のもと、スポーツを通じた地域づくり、まちの活性化に努める必要があると考えられます。

そこで市民誰もが身近なところでそれぞれの年齢、性別、体力に関係なく、スポーツを楽しみながら、地域の人々と人間関係を構築し、生駒の市民が笑顔で元気になれるようにと策定したものでございます。５年目には見直し修正することを前提に平成２３年度からの１０年計画とし、国・県の振興計画や生駒市の関連計画との整合性を図りながらスポーツ施策を推進しようとするものでございます。

４ページからはグラフ、表を中心に生駒市の現状を、１１ページからはスポーツに関する市民意識調査の結果の抜粋を掲載し、２２ページには生駒市の現状と意識調査から見える課題を掲載しております。

また、２３ページには本計画を策定するにあたっての基本方針として、「子どもの育成と高齢者の支援」や指導者だけではないスポーツ団体と地域、市のパイプ役となってマネジメントできる「人材の育成」、そして「総合型地域スポーツクラブのあり方」を基本方針として挙げております。

２４ページには基本理念を示しております。

ここには、近年の状況から生駒市民憲章の基本方針に沿って、楽しくスポーツを行えるまちにしようと、検討会議で議論いたしまして、キーワードを笑顔、元気とし、スローガンを「“笑顔”と“元気”で１．２．３．」といたしました。

これは笑顔と元気が弾むようすをイメージしておりまして、また、サブワードを～い

ってみよか やってみよか みてみよか〜と関西弁を使い、親しみのある言葉にいたしました。

これは、実施している場所へ行く、実際にやる、そしておもしろいと感じれば上達を目指し、あるいは楽しさが増すようにプロや上級者のプレーを見てみる。あるいは見てみてやりたいと感じたならやってみることはスポーツへのきっかけづくりとして最も重要なポイントであると考えたものであります。

続きまして、25ページの計画の体系では基本理念から5つの基本目標「“個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします」「“気軽に”スポーツができる環境を整えます」「“だれもが”利用しやすい施設環境を整備します」「スポーツによる“地域の絆”を深めます」「心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます」を設定いたしました。また、26、27ページにはそれぞれの基本目標における他市町村の基本計画にはあまり見られない、具体的な数値目標も定めております。

その数値目標の設定理由ですが、基本目標1の「週に1回以上運動・スポーツを行う市民（20歳以上）の割合を40.8%から50%に増加させることを目指します。」につきましては、国の指標にあわせて設定いたしました。

次に、「市内のスポーツイベントの参加者数を17,292人から21,000人に増加させることを目指します。」につきましては、総合計画の指標を鑑み設定いたしました。

基本目標2の「総合型スポーツクラブの数を0クラブから3クラブに増加させることを目指します。」に関しましては、北・中・南地域に各一つ、最低3クラブを誕生させたいとの思いで設定いたしました。

基本目標3の「公共スポーツ施設利用人数を513,716人から720,000人に増加させることを目指します。」につきましては、総合計画の指標に鑑み設定いたしました。

基本目標4の「生駒市独自のニュースポーツの数を0競技から3競技に増加させることを目指します。」に関しましては、さまざまな自治体において考案されているニュースポーツに関しましては、生駒市では残念ながら誕生していませんので、生駒市独自のスポーツ又は独自で既存スポーツを改良したオリジナルのスポーツを考案すべく、策定委員会で希望目標数を検討し設定したものでございます。

「スポーツリーダーバンクの登録者数を0人から30人に増加させることを目指します。」につきましては、今後スポーツ振興のためのリーダーは重要でございまして、総合型地域スポーツクラブをマネジメントできるような人材も含めて確保すべく、各スポーツ団体と連携しつつ、30人ならば達成できるだろうと策定委員会で検討し、設定いたしております。

最後に基本目標5の「体育の授業以外で週1回以上運動やスポーツを行っている子ども（小学生）の割合を64.2%から80%に増加させることを目指します。」では、総合計画のデータが2割増しを示しているものが多いことや、少なくとも10人に8人は週1回の運動を行って欲しいという希望も込めて設定をしております。

「スポーツ少年団の登録団体数を9団体から15団体に増加させることを目指します。」では、スポーツ少年団は総合型スポーツクラブとの係わりも大きくなることは明

らかで、15団体は欲しいとの期待もこめ、策定委員会が設定いたしました。

以上が数値目標でございます。

そして29ページからは2部の各論となり、各基本目標の現状と課題、主要施策等を記載しておりまして、写真を多く取入れ、コラムで先進事例を紹介するなど視覚的にも読みやすい計画書となるようにと考えてございます。

また、最後のページに競技スポーツとのふれあいのページがございますが、生駒市出身の卓球プレーヤーで現役の世界大会出場者で2010年の世界卓球選手権銅メダリストの藤井寛子選手からのメッセージも掲載しております。

以上が、答申されました生駒市スポーツ振興基本計画（案）の概要説明でございます。報告とさせていただきます。

なお、本計画（案）はパブリックコメント手続条例に則り市民等に広報紙やホームページ等で実施内容を周知、計画（案）を公表させていただき、市議会にも計画（案）とパブリックコメント手続の実施内容を周知し、1月7日から2月7日までの期間で意見の提出を受けてまいりたいと考えております。その後、意見を考慮した上で意思決定を行い、最終案の決定をするとともに、意思決定の内容等をホームページ等で公表する予定でございます。

その後基本計画の印刷、配布を行っていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：詳しく報告していただきよく分かりました。視察に行かれた宇治市は、どのような先進事例があるのでしょうか。

○中井課長：生駒市には無い総合型のスポーツクラブが2つありまして、行政主体のスポーツ施策によるものではなく、地域住民の方がスポーツクラブを作りあげておられ、会費を集めて、自分たちのやりやすいように、また子どもたちに望まれるスポーツクラブとして運営されています。

そのクラブの内容等について聞かせていただき、審議会の委員の皆さんも感心されていました。計画案ができましたが、実施できてこそその計画ですし、これからもがんばろうと思っていただけたようですので、有意義だったと考えております。

○早川教育長：先日、答申の提出をいただいた際に、池田会長と卓球選手の藤井委員も一緒に来られまして、スポーツに親しむ人を増やすためには、底辺を広げていくことが必要ではないかという話が出ました。そのためには、先ほど中井課長から説明させていただいたようなニュースポーツ、スポーツレクリエーション的な軽スポーツなど、誰もが気楽に取り組めるような運動を広めていくことや、そのための環境づくりもしていかな

ばならないと思います。また、スポーツに積極的に取り組んでいる人には、具体的に目標を示してあげることも必要だと思います。藤井選手をはじめ、生駒市出身で全国や世界レベルで活躍されている選手がいることを、いろいろな機会でもPRするなど、競技スポーツとのふれあいについても力を入れていかねばならないといったことも、話題に上りました。

○中井委員長：頂点強化と生涯スポーツの振興とは別のものですが、選手がオリンピックや大きな大会に出場しメダルを取るとするのは、スポーツの振興にとって何よりのPRだと思います。

素晴らしい計画案を答申していただいたと感じていますが、サブタイトルの～いって みよか やってみよか みてみよか～の2つめと3つめは、語呂的なこともあると思いますが、順番が逆ではないかと思うのですが、何か思いがあるのでしょうか。

○中井課長：その点については、サブタイトル設定の段階で意見が出まして、～いって みよか みてみよか やってみよか～では普通ですし、やってみて難しいとなるとそこで終わってしまうので、あえてその順番にさせていただきました。

○中井委員長：十分吟味して決定されたということですね。
他に何かご質問等、ありませんか。

○村田委員：ニュースポーツというのはどういうものですか。

○中井課長：気軽に楽しめるスポーツということで、たくさんの種類がありますが、例えばしゃもじを使ったテニスやゲートボールもそうですし、キンボールという世界大会が実施されているような競技もあります。

生駒市独自のものは誕生していませんので、教育委員さんからアイデアがあれば、是非お願いいたします。

○早川教育長：奈良県でも年に1度ニュースポーツの大会がありまして、安井県会議員が会長をされています。中井課長が申し上げたように、いろいろな競技がありまして、踊りでもいいそうですし、道具は何を使ってもいいし、何も使わなくてもいいそうで、体を動かすことがスポーツにつながるという考え方です。

○平本委員：計画ができれば次の段階として、どのように啓蒙していくかが大切です。体育の授業以外で週1回以上運動・スポーツを行う小学生の割合を64.2%から80.0%に増加させることを目指すなど、10年間の数値目標が高い設定となっていますので、市民の方が興味を持つようなPRが必要だと思います。

ニュースポーツについても、知らない方も多いと思いますので、紹介をかねて、市民

の方がやってみたいと思ってもらえるような取組みをお願いします。

○中井委員長：ほかに、ございませんか。それでは日程第４、報告第１９号、生駒市スポーツ振興基本計画（案）の答申については、報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第４、報告第１９号、生駒市スポーツ振興基本計画（案）の答申については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第５、報告第２０号、平成２２年生駒市議会（第６回）定例会提出議案の結果について、教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第５、報告第２０号、平成２２年生駒市議会（第６回）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第６条第２号の規定によりご報告いたします。

議案書２ページをご覧ください。

先月の教育委員会で臨時代理につき、ご承認いただきました１２月市議会定例会に提出した議案ですが、真弓小、桜ヶ丘小学校に耐震補強工事にかかります歳入歳出補正予算と繰越明許費、および中央公民館南別館の指定管理者を南別館管理組合に指定する、この２つ議案について、１２月７日開会の本会議に上程され、いずれも委員会付託となりました。結果は、１２月１５日の環境文教委員会で一部質疑がございましたが、委員会で可決され、２１日再開の本会議においても原案のとおり可決されましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第５、報告第２０号、平成２２年生駒市議会（第６回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第６、報告第２１号、教職員人事異動方針についてを議題といたします。教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております日程第6、報告第21号、教職員人事異動方針につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告いたします。

議案書の3ページからをご覧ください。

本件につきましては、去る12月1日開催の市町村教育長会議におきまして、奈良県教育委員会が示されました教職員人事異動方針につきまして、ご報告するものでございます。

内容でございますが、4ページに教職員人事異動方針を載せておりますが、これは中長期的な方針として平成20年度末人事異動から変更されておられません。本市におきましても、この方針に基づき年度末人事を進めるものでございます。

また、5ページからの平成23年4月人事異動の重点項目が別に示されております。

なお、これら人事異動方針につきましては、12月の校園長会で各校園長に伝達し、その後、全教職員へ周知を図っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第21号、教職員人事異動方針については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第16号、学校教育施行細則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育指導課、井上課長から報告を受けます。

○井上課長：日程第7、議案第16号、学校教育施行細則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

議案書8ページ及び9ページをご覧ください。これは、学校教育法施行細則の一部、様式第10号及び様式第11号を示したものでございます。

まず様式第10号についてですが、出席簿の様式でございまして、現在は「出停忌引日数」「出停忌引児童数」となっている欄を、それぞれ「出停忌引等日数」と「出停忌引等児童数」というふうに「等」を入れるものでございます。

いわゆる出停忌引等の日数には、学校教育法及び学校保健安全法による出席停止、具体的には感染症の患者に関する入院や学校安全法による臨時休業、あるいは忌引き、非常災害等、伝染病の流行等で校長が出席しなくても良いと認めた場合や、教育上特に校長が出席しなくても良いと認めた日数の5種類がございまして、ところが、現在は出席停止

及び忌引きに限定した表記となっておりますので、5つのケース全てを合算した日数を記載してもらうために、実情に応じた表記に変更するものでございます。

次に、様式第11号ですが、これは出欠席の月末統計を記載するものでございますが、先ほど説明いたしましたように、同じく実情に即したものに改めるための改正でございまして、「出停忌引等総数」の欄を入れるものでございます。

なお施行日ですが、平成23年4月1日を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたように、実態に応じた形に改正することです。ご質問等、ございませんか。

それでは本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第16号、学校教育施行細則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○井上課長：平成22年度の全国体力運動能力調査の結果がまとまりましたので、教育指導課から報告させていただきます。先月は、県の体力テストの結果を報告させていただきましたが、今回は国の調査の結果でございます。

概要を申し上げますと、市内の小学校3校と中学校1校が抽出されて調査を実施したものでございます。

傾向としましては、50メートル走は県の調査と同様優れているのですが、握力や長座体前屈は劣っているということでございます。全国平均及び県平均と比較いたしますと、小学校と中学校ともに走力に優れており、逆に筋力や柔軟性が劣っているような状態でございます。

今後の対策としましては、県の調査報告のときに申し上げましたように、体育学習において上肢の筋力を高めるような指導に努め、また運動遊びの時間を確保し、校外学習や学校行事の際に徒歩を取り入れた内容にさせていただくように、校園長にお願いする予定でございます。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

○村田委員：長座体前屈はどのように測定するのですか。

○井上課長：足を伸ばして座らせ、前にダンボール箱のようなものを置きまして、その箱を押すようにして計測します。このとき膝を伸ばして測ります。

この調査の結果があまりよくないのですが、厳密に測定していただいた結果かと考えております。

また、立ち幅跳びも男子の成績が悪いのですが、測定の仕方や事前に何回か練習していれば、違った結果になったのではないかと思いますので、次回からは測定方法等の周知を徹底したいと考えております。以上でございます。

○中井委員長：ほかにございませんか。

○平本委員：まったく別の話になるのですが、物事には2面性があると思うのです。

例えば、中央公民館や教育支援施設の付近に地域ぐるみの標語ののぼりが立っています。

「いってきます 手をふる先に 笑顔の家族」「友達と 笑って手をふる また明日」など数種類あったと思いますが、どれも良い標語です。しかし、現実には様々な問題や悩みを抱えていて、標語を実践できるような状況にない人もいます。そういう人たちを励ますような言葉も必要ではないかと思いました。

また、今日ご報告いただいた中央公民館南別館の指定管理者の指定についても、教育委員として了承はしましたが、直轄ではなく指定管理とすることで、行政と市民の関わりが希薄になっていくのではないかという危惧も持っています。市の体制がスリム化されることには良い面もあるとは思いますが、スリム化に伴って、市民の心が置いてきぼりにならないか、注意が必要だと思います。

新聞等で報道された某中学校の試験問題の件についても、時事問題を取り入れるということは、「子どもたちに今を知ってもらおう」という気持ちの表れであって、今回の件では誤った部分もありましたが、熱心な先生ではないかと思います。教科書に書いてあることだけを試験に出すのであれば、何の問題もないわけで、それはそれで必要なことですが、一生懸命やっていて何の問題もなく進んでいく人もいれば、何かうまくいかないという人もいます。今回もそういうケースの一つかもしれません。

このように、物事にはいろいろな見方があると思います。

毎月、この会議には出先機関の館長さんも出席されていますが、市民からの要望等も各館に寄せられていると思いますし、いろいろ課題等を抱えている方もいらっしゃると思いますので、学校教育、生涯教育も含めて、自由闊達に教育の本質を考えていく機会にできれば、より異議のある教育委員会になると思います。

○中井委員長：試験問題の件では、前向きに取り組んでいる、がんばっているという点は評価し、ミスはミスとして注意した上で対応する必要があると思いますし、今後も学校現場ではそういうスタンスで進めてもらいたいと思います。

○早川教育長：平本委員の思いは分かります。

まず、試験問題の件ですが、時事問題を出題したことが悪いというわけではないです。ただ、注目されている事件を扱ったわけですから、事実の確認に慎重をきすべきであって、出題の仕方に不注意があったとして厳重に注意をしたところです。

地域ぐるみの標語は、小・中学生や一般の方に公募をして、選定委員会で3つ選んでもらったのですが、たまたま同じような視点のものが選ばれたのではないかと思います。

また、各館での苦労話は私の方で聞いていることもありますので、ありがたいご意見だと思います。

○中井委員長：ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後2時50分 閉会